

# 31年度採用函館市職員の採用試験

採用職種・試験区分・採用予定人数（前期日程）

試験区分等		受験資格	採用予定人数
一般事務	大学卒以上	大学卒（見込み含む）で、平成元年4月2日以降に生まれた方	30人程度
身体障がい者を対象とした一般事務	大学卒以上	大学卒（見込み含む）で、昭和44年4月2日以降に生まれた方	若干名
一般技術	土木技術	大学卒（見込み含む）で、昭和59年4月2日以降に生まれた方	3名程度
	建築技術		3名程度
	電気技術		1名程度
	機械技術		1名程度
	化学技術		1名程度
獣医師・言語聴覚士		資格免許を有し（平成31年4月1日までに取得見込み含む）、昭和44年4月2日以降に生まれた方	若干名

受付期間 6月1日(金)～14日(木)

申込方法 特定記録郵便による郵送（消印有効）

第1次試験 7月8日(日)

※ 獣医師の1次試験は書類選考のみとなります。

試験案内・申込書 5月29日(火)から、市役所1階iスペースと各支所ロビーに備え付けて配布します。（土・日曜日は、市役所地下宿直室にて配布します。）

※ 市のHPからダウンロードできます。

※ 郵送での書類請求は、希望する職種・試験区分・住所・氏名・電話番号を明記し、必ず返信用封筒（角形2号封筒に120円切手を貼り、返送先の住所・氏名を記入したもの）を同封のこと。

◇ 一般事務（高校卒以上、民間等経験）、身体障がい者を対象とした一般事務（高校卒以上）、土木技術・建築技術（高校卒以上、民間等経験）、電気技術・機械技術（高校卒以上）の方を対象とした採用試験は、9月中旬に実施する予定です。

◇ 今回募集する採用試験への申込者は、9月実施予定（後期日程）の採用試験への申込みはできません。

お問合せ 人事課 〒040-8666(住所不要) ☎21-3667

# 市政に関するご意見・ご提言は「市民の声」へ

市役所各庁舎等に設置の「市民の声」専用紙による投書のほか、市のHP、電子メール、FAXなどで受け付けています。

※ 専用紙、HP以外でご提出の際は、必ず「市民の声」と記入してください。回答は、提出いただいた施設の掲示板および市のHPで公開しています。



29年度「市民の声」の受付実績…849件

内容区分別件数

（単位：件）

安心・安全なくらし、戸籍、税金、国保、ごみ、道路、市電	431
健康、医療、保育、福祉	38
教育、青少年、生涯学習、文化、スポーツ	63
歴史・文化財、自然、観光振興・コンベンション	28
経済、産業、港湾空港	29
職員、庁舎管理、市行財政、議会、選挙、その他	176
防災・安全、消防・救急	14
市政に関係のないものなど	78

※ 複数の区分にまたがるものは重複集計しています。

市政に反映したご意見等（一部紹介）

緑の島の閉鎖状況等について、知る手段が欲しい。  
→これまでの電話での対応に加え、市のホームページにおいて、緑の島の閉鎖や車両による入場規制についてお知らせすることとしました。

お問合せ 広報広聴課 ☎21-3630

## 福祉のまちづくり

### 施設整備費補助金

すべての人にやさしいまちづくりのために



市では、誰もが安全で円滑に利用することができるよう施設を整備する際、その費用の一部を補助する「福祉のまちづくり施設整備費補助金」制度を設けています。

**対象建築物** 市内に所在する不特定多数の方が利用する店舗等の建築物の増改築など。（バリアフリー新法の基準適合を義務づけられている2千㎡以上の増改築は対象外）

**対象工事** 次に掲げるもので「函館市福祉のまちづくり施設整備費補助金交付要綱」に規定する整備の基準に適合させるための増改築など。

- ① 出入口の改修
  - ② 受付までの廊下の改修
  - ③ 階段の改修
  - ④ エレベーターの設置
  - ⑤ 車いす使用者用等トイレの設置
  - ⑥ 車いす使用者用駐車施設に至る通路等の改修
  - ⑦ 出入口までの通路の改修
  - ⑧ 洗面所の設置
  - ⑨ 浴室・脱衣室の改修
  - ⑩ シャワー室・更衣室の改修
  - ⑪ 観覧席の車いす使用者用席に至る通路等の改修
  - ⑫ 公衆電話所の設置
  - ⑬ カウンター・記載台の設置
  - ⑭ 案内標示板の設置
  - ⑮ 改札口・レジ通路の改修
  - ⑯ 授乳・おむつ換え場所の整備
- ※ ②③⑤⑥⑦⑨⑩⑪については、手すり設置工事のみも補助金額 補助限度額と実際に工事にかかる経費の2分の1を比較し、少ない方の額（1万円未満切り捨て）

#### 【補助限度額の例】

- ・ 出入口までの通路改修 25万円
- ・ エレベーター設置 500万円（改修は150万円）
- ・ 車いす用トイレ設置 50万円（改修は25万円）
- ・ カウンター設置 10万円

※ 手続など詳しいことは、担当課へお問合せください。

お問合せ 地域福祉課 ☎21-3021